株式会社武生製麺

　女性活躍推進法に基づく一般事業主　行動計画

女性社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2023年12月　1日～　　2025年11月30日までの　2年間

２．内容

目標１：採用した労働者に占める女性労働者の割合を３０％以上にする。

＜対策＞

　●　2023年12月～　現在の人事評価制度について、女性にとって不利な昇進基準に

なっていないか精査し、必要に応じて新しい基準を検討する。

目標２：社員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする。

＜対策＞

　●　2023年12月～　フレックスタイム制度等、柔軟な働き方を可能にする制度導入

の検討・導入